

若者たちが東日本大震災で起きたことに向き合う通年講座「311『伝える/備える』次世代塾」第2期の第14回講座が2月16日、仙台市宮城野区の東北福祉大仙台駅東口キャンパスであつた。復興期を扱う第3講座で、東北大公共政策大学院兼災害科学国際研究所の島田明夫教授(62)、日本損害保険協会東北支部の新井吾一事務局長(57)の2人が講師を務めた。

島田教授は「災害法制の課題」をテーマに講話。冒頭、法制定と改正の歴史を紹介した島田教授は「日本の災害法制は災害の度に後追い的に制定・改正されてきた。継ぎはぎ状になつておらず、震災のような未経験の広域・大規模災害には対応する手も

ある」と提案した。

2人目の講師を務めた新井事務局長は「保険を中心とした民間支援の仕組み」と題して講話を始め、「震

災での地震保険金支払いは80万件、総額は1兆280億円に上った」と報告し、「生活再建支援を急いで、調査員を全国から集め、発生9カ月で調査は99%が完了した」と振り返った。

「地震保険は保険会社に利益はない」とも述べた新井事務局長は「大地震が起きた場合、保険金は巨額に言及した新井事務局長は「地震保険は、保険金が比較的早く受け取れ、補償額も大きい」と述べ、仕組みの有用性を強調。受講生に「地震は被災頻度こそ低い

が被災時の打撃は大きい。加入するかどうか、選択の責任は自分にあると自覚してほしい」と呼び掛けた。

311 次世代塾 第2期 伝える/備える

311 次世代塾 第2期

第14回講座

保険加入自己責任で

「災害復旧法」制定を

東北大公共政策大学院兼災害科学国際研究所教授
島田 明夫さん

日本損害保険協会東北支部事務局長
新井 吾一さん



「応急」が長期にわたる仮設住宅=昨年12月、名取市愛島東部仮設住宅団地

受講生の声



学び基に備える

地震保険の仕組みを学び、今後の備えが必要と感じました。災害法制は課題もあり遠慮せず自分たちの

市民の意見大事
災害が多発する中、災害法制には実態に合わない部分があると学びました。いろいろな世代の人々が関わつ

自分で事と考へる

地震保険が被災者の生活再建に大きく貢献したことを見りました。災害法制には課題もあり、南海トラフ

地震などに備えて改善することが必要です。自分で考へ、災害に備えることが大切だと思いました。(仙台市青葉区・東北大2年・若杉陽向さん・20歳)

「地震保険は保険会社に利益はない」とも述べた新井事務局長は「大地震が起きた場合、保険金は巨額に言及した新井事務局長は「地震保険は、保険金が比較的早く受け取れ、補償額も大きい」と述べ、仕組みの有用性を強調。受講生に「地震は被災頻度こそ低い

が被災時の打撃は大きい。加入するかどうか、選択の責任は自分にあると自覚してほしい」と呼び掛けた。

メモ 311「伝える/備える」次世代塾を運営する「311次世代塾推進協議会」の構成団体は次の通り。河北新報社、東北大、仙台市、東北大、宮城教育大、東北学院大、東北工業大、宮城学院女子大、尚絅学院大、仙台白百合女子大、学都仙台コンソーシアム、日本損害保険協会、みちのく創生支援機構。事務局は河北新報社防災・教育室=メールjisedai@po.kahoku.co.jp